

プロポーザル参加業者の選定基準(参加申込業者が5者を越えた場合)

この基準は、プロポーザル参加要領(以下「要領」という。)8の「プロポーザル参加申込が5者を越えた場合」に参加業者を5者に選定するための採点方法及び基準について定める。

1. 採点方法

- (1) 得点は100点を満点とする。
- (2) 100点のうち、50点を要領の様式第2～4号に基づく実績等の評価に関する得点(ア)とし、残る50点を第5号の申込概要書の評価に基づく得点(イ)とする。
- (3) (ア)に関しては、事務局が採点を行い、下の項目の積み上げを得点とする。

(a) 業務実績(担当者の実績を含む)に基づく得点	30点満点
(b) 人員配置に基づく得点	20点満点
- (4) (イ)に関しては、業者選定委員の個々が下の基準に基づき50点満点で採点を行い、平均点を(イ)の得点とする。この場合、小数点以下についても得点として計算する。
- (5) (ア)と(イ)の得点の和を参加申込業者の得点とし、得点の高い順に5者までを参加業者とする。
- (6) 得点が高点の業者が、得点の高い順に5番目と6番目を含み2者以上あった場合は、下の順に該当する業者を上位とし、順位を決定する。
 - ① (イ)の得点が高い業者
 - ② 委員の投票により上位となった業者(委員長を除く)。同数の場合は委員長の決するところによる。

2. (4)に係るプロポーザル参加業者の採点基準

50点満点で採点する。採点にあたっては下の基準をもとに行うものとするが、下の点以外のものであっても良いと思われる点に関しては評価し、概要書の内容を総合的に判断して実施する。

- A. どのような計画にしていこうかという構想が現在の太田市に適合している。
- B. 事業の実施方法に実現性と運営能力があり、また効果の面でも優れている。
- C. 内容が先進的かつ独創的で想像力、企画力に優れていると判断できる。
- D. 長期的視点に立った計画の策定や事業の実施が可能と判断できる。
- E. 業務経験が豊富で専門知識や技術力があると判断できる。
- F. 地域特性に対し、課題を的確に捉え、分析結果を計画に反映できる。
- G. 市民ニーズの把握に長け、市民との調整役として、素案の合意形成を円滑にコーディネートできる。
- H. 情報収集能力及びその解析・分析の結果を、的確に計画策定に応用できる。
- I. 事務局の要請に機動的に対応し、計画に反映できる。
- J. 策定委員会などを円滑に運営(マネジメント)するためのノウハウやサポート体制が整っている。
- K. 概要書の説明が完結でわかりやすく、的を得ており、趣旨が一貫している。